

等、範囲によって精度を変えるなど効率的に実施する必要がある。

#### (4) 調査結果の整理・データベース化

上記調査結果を整理し、以後の作業の基礎となる情報データベースを整理する。整備に当たっては、地理情報システムを活用するなどして、簡易な地形モデルを用いた視覚的解析等にも対応できるようにしておくことが望ましい。また、この段階で生物多様性分野等とも連携し、情報の共有化を図ることにより、個別の調査では把握することのできなかった要素や事業地との関係性の判断に必要な情報を補完・確認しておく必要がある。このようなクロスチェックを早い段階から行うことにより、個別項目の調査・予測・評価の項目や手法に大きな洩れや見落としがなくなり、最終的に準備書及び評価書段階での環境影響の総合的な評価につなげていくことが可能となる。

## 5 主な要素の抽出・整理

### (1) 景観項目における要素の捉え方

技術指針では、景観を構成する要素を「景観資源」と「眺望点」とに分け、さらに両者の間に形成される「眺望景観」を加え、これら3つを景観項目における環境要素としている。

したがって、「景観資源」及び「眺望点」を一定の範囲を有する空間領域として捉える必要があるが、ただし、地域概況調査では、それらの領域がどこまでかを正確に捉える必要はなく、主要な要素の規模と位置関係が概略把握できればよい。

また、本来眺められる対象である〔景観資源〕と眺める場所である「眺望点」及びそれらが人間の視覚を通じて認知される「眺望景観」は無数に存在するものであることから、実際に詳細な現地調査を実施すれば、新たな要素の存在が確認される可能性は高い。

この段階では地域概況調査で得られた情報に基づき、事業者としてできる限り前向きに安全側に立った判断が示されることがより重要である。したがって、地域概況調査では個別具体的な要素として「景観資源」や「眺望点」を十分に抽出することができないような場合には、景観項目に独特な地域特性把握のアプローチとして、事業地を中心とした「眺望景観」の階層構造を把握することにより、事業地と景観的に関わりの深い領域を特定し、主要な「眺望景観」として捉えることも可能である。

### (2) 主要な「景観資源」「眺望点」「眺望景観」の抽出

眺められる対象である〔景観資源〕と眺める場所である「眺望点」の中から、主要な要素を抽出する際の厳密な基準はないが、地域の特性を考慮してできる限り多様な観点から幅広く抽出することが望ましく、先に収集・整理した情報の中から、環境保全関連の法令等に指定されているもの、既存の公的調査等によって価値判断がなされているもの、統計的データが存在するもの等を抽出するだけでなく、ヒアリング調査、現地の概略踏査等の結果を踏まえ、見落としがないように留意する必要がある。

「景観資源」については、基礎情報のうち主に基盤的要素（特徴的地形・水辺等）及び生物的要素（みどり、生き物等）から、審美性、固有性、親近性、歴史・文化性、視認性等の観点に照らして抽出される。

また、「眺望点」については、基礎情報のうち主に人文的要素（歩道、人口密集地、展望地点等）から、利用性、眺望性、歴史・文化性等の観点に照らして抽出される。

なお、景観資源、眺望点の抽出の参考となる既存資料としては、近年では、各地方自治体が策定している環境基本計画や景観形成計画といった行政計画の一環として、「市民に親しまれている景観」等に関するアンケート調査結果から、地域にとって重要な景観資源や眺望点が選定され、公表されている場合も多い。このため、地元自治体への資料収集の際には十分留意し、これらのデータを積極的に活用することが望ましい。

さらに、抽出された景観資源と眺望点が眺められる対象と眺める場所として特定の関係にある場合については、その眺望点から眺めた景観資源の眺望を、主要な「眺望景観」として捉え、その関係を明らかにしておく必要がある。

### (3) 解析作業の手順と整理の方法

以上のような考え方に基づき、概ね以下に示すような手順にしたがって基礎情報の解析作業を進め、主要な景観資源、眺望点を抽出するとともに、各要素間及び事業地との物理的位置関係や視覚的関係性を把握した上で主要な眺望景観を抽出する。

解析結果から得られた情報は、分布図や模式図等にとりまとめるこによりわかりやすく整理するとともに、主要な「景観資源」「眺望点」については一覧表にとりまとめる。また、主要な「眺望景観」については概略踏査時に写真等の視覚的資料を取得するなどして、眺望景観としての特性や事業地との関係性を確認しておく必要がある。

#### 1 骨格となる基盤構造を把握する

- ・河川等の水系と地形情報から、対象地域の流域区分を行う。
- ・流域界と標高データから、スカイラインを構成する主稜線を抽出する。
- ・地形分類若しくは傾斜区分データ等により、地形的まとまりを把握する。

#### 2 空間の質的構成を把握する

- ・土地利用現況、植生データ等から、森林域、農地、市街地等の区分を行う。
- ・上記の各区分ごとに主体を成すものの質や特徴、分布の偏り等を把握する。  
(例) 森林：植林、二次林、自然林等の構成  
農地：水田、畑地、果樹園等の構成

#### 3 現在の景観の背景を把握する

- ・地域の歴史的変遷を人口統計の経年変化や過去と現在の空中写真・地形図の比較を行うこと等により市街化や緑地の変容等の観点から把握する。
- ・地域の広域的位置付けを、地域概況調査範囲を含むさらに広域な地域を対象とした地域類型区分を行うこと等により把握する。